あとがき

高橋登志郎

南京戦の正しい姿を再現しよう、そして定本として後世に残そうと、編集作業を発足してから四年有半、漸くにして「南京戦史」が完成する。責任者として正直言ってやれやれという気持ちで一杯である。

いま膨大な校了ゲラを見ながら、頭の中に去来するさまざまな感懐のうち、その一端を述べてあとがきとしたい。

一、賛否の声

『偕行』誌に定本刊行のことを発表してから賛成激励の声も多々あったが、反対あるいは慎重の声も少なくなかった。その賛否の声は今日に至ってもなお続いている。

しかし反対者の意見は常に謙虚に聞かねばならない。反対あるいは慎重の声の論点を要約すると次の五点であった。

(1) 編集委員会は何を根拠に捕虜の処断の総てを不法と断定できるのか
(2) 仮にできるとしても何故出版しなければならないのか
(3) 確定できない数字を何故発表するのか
(4) 光輝ある皇軍に泥を塗るのか
(5) 中国国民に詫びるとは何事か

本書は学術的な戦史書を目指している。我々編集陣には本書に於て(5)の中国々民に詫びるというような政治的な意

『南京戦史』人名索引

1. 中国人は姓名を日本風の音読し，第三国人は姓をカタカナで五十音順に配列した。
2. 〔　〕内は階級・部隊・役職・日記の存在を示す。
3. 姓と階級・役職のみしか記載されてない場合，（　）内に所属を補足した。

【あ】

青木　喬 150
青柳由郎 98
秋永　力 126
秋山充三郎〔少将・旅団〕(114D) 118, 121, 210
秋山義兌〔旅団・支隊〕(9D) 75, 103, 106, 171, 185, 195
朝香宮鳩彦王〔司令官〕 67, 176, 195, 284, 395, 405, 411, 418, 420
阿南惟幾 294, 401, 402, 418
阿部輝郎 323
安部康彦 222
天谷直次郎〔支隊〕 4, 68, 234, 259, 384, 389, 390, 391, 416
新井敏治 161
荒尾興功 401
有末　次 20
アリソン 388, 402, 419
有馬参謀（海軍） 290
安東軍曹（歩47） 218

【い】

飯沼　守〔少将・参謀長・日記〕（上海派遣軍） 3, 27, 205, 250, 256, 285, 286, 319, 320, 323, 325, 340, 346, 347, 362, 384, 387, 393, 394, 395, 396, 401, 408
池田早苗 169, 321, 333
伊佐一男〔聯隊長・日記〕 192, 195, 196, 327, 329, 330
諫山春樹 401
石射猪太郎 402
石原莞爾〔少将・第一部長〕 3, 9, 19, 416
石松政敏 13, 164, 201
一刈第一大隊長（歩66） 215
井出宣時〔旅団〕 75, 106, 171
伊藤範治 13
伊藤芳男 420
伊藤義光〔大隊長〕 176
稲田正純 401
犬飼総一郎 321, 334
井家又一〔日記〕 197, 329
井ノ上少尉〔歩47〕 219
井上直造 127
伊庭益夫 97
今林少尉（歩45） 225
井本熊男〔作戦課員〕 5, 11, 19
岩仲義治〔戦車隊〕 99, 147

図などあるべくもない。また(4)の皇軍に泥を塗るような考えなどあるはずがないが、真実の探求のためには臭いものにも蓋をしない態度をとるだけである。また(1)の捕虜の処断の総てを不法と断定する云々の件については、我々は真実の究明のみ心掛け、合法か非合法かの問題には踏み込まないこととした。そもそも捕虜の処断は「ヘーグ陸戦法規」により不法であるが、苛烈な戦場に於ては状況上止むを得ぬ場合があることを国際法学者も認めている。南京戦においてもそのような例に当たると思われるケースもあるが、可能な限り集め得た資料についても、これは完全に合法である、と断定し得るに足る決定的な資料は発見されていない。よって我々はありのままを記述するにとどめたのであって、捕虜の処断の総てを不法であると認識しているわけではない。

しかし(2)の問題については、四年前の当時からあった「南京事件、二十万～三十万の大虐殺」ということが、大部分の教科書にまで現われる状況で、事態は改善されるどころか定着化の方向をたどっていた。我々は反対の声を聞きながらも、定本刊行の大方針はいささかも揺るがなかった。それはこの教科書に現われた記述の改善の道は、遠いようであるが真実の究明と、その発表に求めるしかないとの信念を確認しあっていたからである。

なおまた(3)の数の発表の問題であるが、言われる通り絶対正しいという数字を確定し得るはずはない。しかし判らないからといって口を噤んでいたらどうなるであろうか。それこそ二十万～三十万を肯定したことになるであろう。ここでも一次資料に依って、究明された数字に基づいて、議論するという道しか残されていないのである。

二、真実の究明

言葉で言うのは簡単であるが、これほど困難な事はない。同じ事を同じ処で見ても人によってその内容は異なる。証言をなさる方も所詮人間である。しかも五十年も昔のことである。失礼ながら記憶違いもあれば錯覚もある。また御自身の立場もあるし周囲への配慮もあるであろう。老いてますます矍鑠、頭脳明晰な一将軍から貴重な日記の提供を戴いたが、その将軍も御自分の日記を改めて読み直して、自分の記憶に如何に多くの誤りがあったか愕然としたと言われる。証言の真実性というものはムツカシイものである。

参戦者が当時書いた日記はまさしく一級資料であるが、これとて本人が他日、他人に読まれると思って書けば事態は自ら違ってくる。また上級将校の場合は報告された事がそのまま記載されているが、これとて確認していないので全部が全部正しいとは限らない。

なお下級指揮官や下士官、兵の場合は立場上、眼や耳に入る範囲が自ずと限定され、時に誤った判断があるのは当然である。

また貴重な一級資料にしても読まれた方の視点に依っては、解釈もまた違ってくることも有り得ることである。しかし何といっても日記が貴重な一級資料である事に変わりはない。五百ページに及ぶ日記は、その他の資料と共に真実に確実に近づく鍵を握っているといえよう。

三、十人十色

この修史作業は予定より大幅に遅れたのであるが、その理由の一つは多くの会員の方々の御意見を参考にしたためであった。編集委員はもちろん経験見識ともに優れた方々ではあるが、所詮十名足らずの人数であり本書の特殊性を考え、私は関心を有する多くの方々の御意見を戴く必要性ありと判断した。本文のコピーを偕行社の役員の方々、および本書に関心を持たれる地方偕行会長の方々等にお送り申し上げた。その結果大部分の方から貴重な御意見を頂戴したのである。もちろんその御意見は委員会で慎重に検討し、有益であり改善すべき点は率直に本文に採り入れたの

である。

御意見を伺いながら感じたことは十人十色ということである。極端な場合はまさに百八十度に分かれる。同年代で同じ釜の飯を食べても人各々である。もっともこれは編集委員の方々においても例外ではなかった。一例をあげれば「南京事件」、「虐殺」、「不法殺害」というような点になると、その意味する内容についての見解だけでなく、その言葉の使用の可否まで意見が分かれたのである。単に一語、一行の問題で激論が続いた時もあった。まして多々ある資料の取捨選択においてをやである。

しかし私は見識があり、かつ各人各様の意見をお持ちの委員の方々が、その意見を真剣にたたかわしたからこそ、最も公正な戦史が出来上がったものと信じている。すなわちち本書は右にも左にも偏することなく、一途に真実に迫り得たものと思っている。

四、畝本正巳氏の功績

本書は「まえがき」で御紹介した、編集委員其の他の方々の、並々ならぬ御努力で出来上がったものであるが、ここで特に畝本氏について言及しないわけにはいかない。この四百ページを超す「南京戦史」本文はたとえ委員各位の合作とはいえ、畝本氏の書かれた膨大な労作が本書完成の核であった事は間違いない。ここに心より敬意を表する次第である。

そもそも畝本氏は御自身の当時の体験より、参戦した多くの方々の証言をもとにして、無実を証明すべく南京戦史に取り組まれたのであるが、結果的には真実追求のためありのままの記事を書かねばならなくなってしまったのである。畝本氏の背後には百名を超える、「真っ白」の証言をした方がおられる。同氏の御心情はまことに察するに余りある。

しかし本書は真実のみを再現せんとしたもので、白黒を論じてもいないし、裁定も下していない。畝本氏に証言を提供された方々も、本書を読まれれば必ずや訝とされるであろう。

五、会員各位への御願い

我々編集陣としては南京戦ならびに「南京事件」についても、その真実の究明について、今日の時点に於いて期待し得る最善の成果を得たものと信じている。その結果として、二十万、三十万という数字が全く真実性に欠けていることを証明し得たと確信している。

会員各位におかれてはどうかこの本を熟読して下さい。そして「南京事件イコール二十万、三十万の大虐殺」という誤った認識が、歴史上の事実としていまや定着しつつある事態に対処するため、重要な参考資料として座右にお備え戴ければ幸いです。我々は今後も新資料の発掘や研究を継続し、この定本をさらに真実に近づけるべく努力したいと考えております。会員各位の御協力を切に御願い申し上げます。

平成元年十一月